

日 時 令和6年2月5日（月）

午前10時から

場 所 別館3階 第4会議室

1 開 会  
2 挨拶  
3 議 題

あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業について

○「社会福祉法人 雲柱杜 五日市保育園」の認定についての事務局説明

会長) 年次有給休暇積立制度等は五日市保育園独自のものであるか。

事務局) 年次有給休暇の繰り越しは企業等々でもあるが、今回の認定に関し、五日市保育園の取組として特徴的なのは積立という点である。毎日子どもが来園するという制限のあるなかで、工夫をされている。今後の参考になると思う。

委員) 私が勤めていた職場や現在勤める児童館の有給制度は、繰り越し出来るが、有効期限は付与から2年である。五日市保育園の場合はどうか。

事務局) 通常の繰り越しとは別に、切り捨ててしまう有給休暇を1年間で5日積み立て可能で、通常の有給休暇の残りが5日を下回ると積立した有給休暇を使える制度になっている。

委員) この制度を市で認めることは法的に問題ないのか。

事務局) 問題ない。

委員) 市内の別の保育園が、この制度を導入しても問題ないか。

委員) 良いことであれば、ワーク・ライフ・バランスの推進のため広がって良いのではないか。今大事なのは、ワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけを増やす事である。

委員) 国も積立を推奨しているので法的には問題ないと思う。

委員) パートタイム、非正規職員の有給制度については、どのようになっているのか。

事務局) パートタイム、非正規職員にも付与されている。積立についても、全職員が対象である。

会長) 保育園という大変な状況のなかで、課題を洗い出し、取り組もうとしている点が素晴らしい。

委員) 消えてしまう有給が繰り越されることは良いことだと思う。ただ、現場はどうなるのか懸念される。同時に考えていくべきだ。

管理職は大変だと思う。有給休暇を取らせてあげたいけれど、人数が足りないことによる事故が発生してしまうかもしれない。

会長) 「保育園はこうだから」等の意識を変えていかなければいけない。

委員) 私の勤務先も、市からワーク・ライフ・バランス推進事業所として認定を受けているのだが、五日市保育園の取組を見ると、かなり進んできている印象を持った。そこで、時間休の制度を導入すれば、さらに良くなると思った。

委員) 五日市保育園は大規模な組織なので、このような事が出来るかもしれないが、小規模の事業所は大変である。事業所の規模によって差が出てしまう。

認定を取得した場合、それが広告看板になる。就職先として人気になると思う。市場原理として良いかもしれないが、格差を生む要因にもなる。

会長) 有給取得の促進に関する補助金制度などがあれば良い。

事務局) 委員会として、五日市保育園の認定は認める形で良いか。

全委員) 問題ない。

#### ○ 申請の背景について

事務局) 五日市保育園の申請の背景について説明する。

園長と話す中で、有給休暇の積立等のワークライフバランスの推進に力を入れていて、今後も取組を強化するという話を聞き、申請を勧めた。

委員) 五日市保育園は法人としての申請か、それとも園独自の申請か。

事務局) 法人にも報告はしていると思う。あくまでもこの事業は事業所の認定である。

#### 4 その他

第5次あきる野市共同参画プランの進捗状況報告書について

#### 5 閉 会